

有給休暇で わが家のアルバムに 弘前四大まつりを。

年次有給休暇を活用して 地域のイベントに参加しよう！

年5日の年次有給休暇の取得 [企業に義務づけ]

労働基準法が改正され、平成31年4月より、使用者は、年次有給休暇付与日数が10日以上全ての労働者に対し、毎年5日間、年次有給休暇を確実に取得させることが必要となりました。

労働者の申出による取得

原則

労働者が使用者に取得時季を申出



労働者

「〇月〇日に休みます」



使用者



使用者の時季指定による取得

新設

使用者が労働者に取得時季の意見を聴取



労働者

労働者の意見を尊重し
使用者が取得時季を指定

「〇月〇日に休んでください」



使用者

労働者が自ら申し出て取得した日数や、労使協定で取得日を定めて与えた日数（計画的付与）については、5日から控除することができます。

例



- 労働者が自ら5日取得した場合 → 使用者の時季指定は不要
- 労働者が自ら3日取得 + 計画的付与2日の場合 → 使用者の時季指定は不要
- 労働者が自ら取得した日数が3日のみの場合 → 使用者は2日を時季指定
- 計画的付与で2日のみ取得した場合 → 使用者は3日を時季指定



厚生労働省

● 青森労働局 ● 弘前労働基準監督署 ● 弘前市 ● 弘前商工会議所 ● 公益社団法人 弘前観光コンベンション協会
● 青森県中小企業団体中央会 ● 一般社団法人 弘前地区労働基準協会 ● 連合青森 津軽地域協議会

弘前四大まつりで 有給取得の輪を広げよう

働きやすいまちづくりを実現し、
U・I・Jターンを広めましょう!

年次有給休暇の「計画的付与制度」を活用しましょう!

年次有給休暇の計画的付与制度とは、年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの分については、労使協定を結べば計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度を導入することによって、休暇取得の確実性が高まり、予定した活動を行いやすくなります。

導入例

弘前 ねぷたまつり

2019

8/1(木)~7(水)

計画的付与制度
が考えられる期間

2019

8/1(木)、2(金)
8/5(月)~7(水)

月	火	水	木	金	土	日
7/29	30	31	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25

弘前城 菊と紅葉まつり

2019

10/18(金)~11/10(日)

計画的付与制度
が考えられる期間

2019

11/5(火)~8(金)

月	火	水	木	金	土	日
10/14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10

弘前城 雪燈籠まつり

2020

2/8(土)~11(火祝)

計画的付与制度
が考えられる日

2020

2/10(月)

月	火	水	木	金	土	日
2/3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	

弘前 さくらまつり

2020

4/23(木)~5/5(火祝)

※まつり会期は予定のため変更となる可能性があります。

計画的付与制度
が考えられる期間

2020

4/27(月)、28(火)
4/30(木)、5/1(金)

月	火	水	木	金	土	日
4/20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17

なぜ休暇の取得が 必要なの?

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現のためには、労働時間や休日数、年次有給休暇の取得状況など、従業員の健康と生活に配慮し、多様な生き方に対応したものに改善することが重要です。

計画的な年次有給休暇の 取得により...

- ★ 仕事の生産性向上!
- ★ 企業のイメージ向上!
- ★ 優秀な人材の確保!

地域イベントへの参加!
私生活の充実!
仕事へのヤル気!

年次有給休暇を しっかりと取得できないと...

- × 労働者のストレス増加
- × 職場の雰囲気悪化
- × 残業などのコストの増加

心身ともに疲労感
仕事の能率低下

働き方・休み方改善ポータルサイト

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

- 働き方・休み方「見える化」診断
- 会社の診断結果に沿った対策の提案
- 企業における取組事例を詳しく紹介
- シンポジウムの案内・各種資料等を掲載

自己診断や取組事例を活用して働き方・休み方改善のヒントを見つけよう

働き方・休み方改善ポータルサイト

検索

問い合わせ先

【厚生労働省委託事業実施機関】 株式会社 日本能率協会総合研究所
〒105-0011 東京都港区芝公園三丁目1番22号 TEL. 03-3578-7575

(R1.7.10作成)